平成２８年（フ）第７号
東京都港区三田５丁目１―21―1303
債務者　中川　喜信
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　佳樹
4　破産債権の届出期間　平成28年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９４号
三重県鈴鹿市鈴鹿ハイツ23番６号、前住所三重県員弁郡東員町笹尾東２丁目７番１
債務者　田中　次郎
1　決定年月日時　平成28年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄山　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２０２号
三重県津市藤方2624番地３
債務者　谷口　清美
1　決定年月日時　平成28年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５０５号
岡山市南区新保849番地２、旧住所岡山市北区十日市東町６番28号パークプレイス十日市
債務者　渡辺　好猛
1　決定年月日時　平成28年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２５１号
大分市大在北３丁目２番１Ａ―１―45　山末大揮方、住民票上の住所大分市青崎１丁目10番31号
債務者　山末　健治
1　決定年月日時　平成28年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井田　雅貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第７０１号
京都市中京区神泉苑通三条下る今新在家東町89番地の３
債務者　山岡　一博
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４６０号
兵庫県加古川市平岡町新在家１丁目254番地の12　ロイヤルハイツ101号、従前の住所兵庫県赤穂市加里屋2565番地５
債務者　平田紀代子
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第６１１号
北九州市八幡西区割子川２丁目２番８号
債務者　小野　正次
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第６１２号
北九州市八幡西区割子川２丁目２番８号
債務者　小野　麻希（旧姓川嵜）
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４３０号
兵庫県姫路市飾磨区今在家６丁目71番地　ハイツメロディ405、従前の住所兵庫県姫路市飾磨区妻鹿1367番地２
債務者　構谷　義雄
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第４７３号
兵庫県加古川市加古川町平野404番地
債務者　藤城　忠彦
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２６９号
鹿児島県鹿児島市西陵５丁目１―13　Ｋコーポ202号、住民票上の住所　鹿児島県鹿児島市高麗町18番30号
債務者　黒瀬　久幸
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関塚　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１９９１号
神奈川県藤沢市羽鳥２丁目１番26―103号
債務者　湯浅　裕之
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　春代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６４８号
兵庫県尼崎市武庫元町３丁目５番13―801号、前住所兵庫県西宮市南甲子園１丁目９番３―1127号
債務者　山田　真郷
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪川　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１５２５号
横浜市港北区大曽根１丁目１番６号　アーベインヒル大倉山203
債務者　木村　友香
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　有佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部